

『えん罪・JR浦和電車区事件』から20年！ 8月集会 資料

今こそ事件の本質とたたかいを振り返り、組織強化・拡大を推し進めよう!!



美世志会の七名
(左より・敬称略)

- ・ 八ツ田 富男
- ・ 大潤 慶逸
- ・ 斉藤 秀一
- ・ 山田 知
- ・ 上原 潤一
- ・ 梁次 邦夫
- ・ 小黑 加久則



美世志会

① もう一度振り返る、公判で明らかになった『えん罪』事件

2002年11月1日、浦和電車区(現さいたま運転区)の仲間7名が、当時組合員だったY君を脱退・退職をさせたとして“強要罪”という聞きなれない罪名で突如逮捕され、物的証拠もなく344日間勾留される大弾圧を受けました。60回の公判では検察側の嘘・デタラメな主張を真っ向から跳ね返してきました(下記参照)。しかし、第一審判決では美世志会の証言を全て退けY君の証言を「信憑性がある」とし全て採用、『全員有罪』という不当判決が出されました。

- ・ 2002年1月に警視庁公安二課の刑事が「脱退・退職について話を聞かせて下さい」とY君の家を訪れ、そして2月11日警察官が作成した被害届にY君が署名・押印した。実際、捜査が開始されたのは前年の12月21日であり、被害届が出される前に捜査していたことが明らかになった。
- ・ 裁判でY君は訴えた罪名さえも答えられなかった。

検察側主張	明らかになった真実
2001年2月28日の脱退届け提出の時、 <u>斉藤さんが立ち会った</u>	斉藤さんは当日、日勤行路であり、その時間帯は <u>運転中のため立ち会えない。</u> (第39回公判)
2001年3月11日「Y君を斉藤・山田・ <u>小黑が取り囲み、つるし上げた</u> 」	斉藤さんと小黑さんは電車の乗り継ぎをしており、一緒にいて取り囲むことはできない。それは検察側証拠である勤務指定表、運用行路表をみれば明らか(第39回公判)
2001年3月23日に開催された <u>拡大闘争委員会に八ツ田さんも出席し、Y君を退職させる共謀をした</u>	警察が押収した八ツ田さんの手帳には、3月23日は <u>娘の卒業式という記載があり、「闘争委員会(出席)せず」と書いてある。</u> 八ツ田さん自身も出席した記憶はない(第38回公判)

② 会社による不当懲戒解雇は許さない!!

JR東日本会社は有罪判決が出されてすぐに、直後に美世志会6名へ不当な懲戒解雇処分を発令しました。上告し係争中(=推定無罪)であるにも関わらず出して来ました。私たちは処分撤回を求め民事裁判を起し、会社が出した懲戒解雇処分がいかに不当・デタラメであるかを証明(下記参照)した結果、地裁として2名の解雇無効判決を勝ち取りました。しかし、高裁では「控訴棄却」の不当判決が下され、最高裁では上告棄却の不当決定が下されました。

【当時の会社側の発言】

- ・ 浦和電車区区長「休んでいても解決しないから出勤するように」「(Y君に対し)あなたの言うようないじめは把握していない」
- ・ 大宮支社社員「浦和電車区で仕事できないというのは本人(Y君)のわがままではないか」

⇒会社側自らがY君に対する犯罪行為は無かった事を証言しており、懲戒解雇する理由はない！

【JR東日本本社が出した発令文】

- ・ 裁判所が第一審の判決書を書いたのは8月31日。判決書が美世志会と会社に届いたのは9月20日。

⇒会社は判決書が届く前に懲戒解雇発令を行った！

【会社が懲戒解雇を出した理由】

※「推定無罪」の原則(刑事訴訟法第 336 条)を破る！

- ・強要罪にあたるとして有罪を受けた⇒**裁判係争中にもかかわらず、第一審判決だけで有罪と判断**
- ・職場秩序を著しく乱し、会社の信用を著しく失墜せしめた⇒**懲戒解雇撤回の団体交渉では具体的事象を回答できず！**

【解雇撤回を求めた民事訴訟】

- ・刑事裁判ではいずれも不当判決が下されたが、民事訴訟の第一審では、八ツ田さん・小黑さんの解雇無効判決が出され、会社が行った解雇は懲戒権の濫用であると認定された。



～不当判決・不当懲戒解雇とのたたかい～

2007年 7月17日	(刑事裁判) 東京地裁が「7名有罪」の不当判決。即日控訴。
2007年 8月30日	JR東日本会社が美世志会6名に不当懲戒解雇処分を発令。
2008年 4月17日	美世志会懲戒解雇撤回を求めて民事裁判を起す
2009年 6月 5日	(刑事裁判) 東京高裁が「控訴棄却」の不当判決を下す。即日上告。
2012年 2月 6日	(刑事裁判) 最高裁第三小法廷が「上告棄却」の不当決定を下す。
2012年10月17日	(民事裁判) 東京地裁が八ツ田さん・小黑さんの解雇無効判決を下す。
2013年12月11日	(民事裁判) 東京高裁が「控訴棄却」の不当判決を下す。
2014年10月 3日	(民事裁判) 最高裁第三小法廷が「上告棄却」の不当決定。

③ なぜ「えん罪・JR浦和電車区事件」が起こされたのか？

美世志会7名が逮捕された直後の取り調べの中で「**組織を半分にしていやる」「平和運動なんて生意気だ**」と、刑事が7名を威圧する言葉が出ています。この言葉からして、この事件が「平和運動を推し進める労働組合＝JR東労組」を破壊するための、国家権力による攻撃であることは明白です。

【えん罪・JR浦和電車区事件が発生した当時の時代背景】

- ・2001年9月11日 9・11同時多発テロが発生
⇒アメリカを中心とした連合軍がアフガニスタンに進撃。空爆による犠牲者や戦地から逃れる難民が多く出る。
日本の小泉首相もアメリカやイギリスに追従する形で、アフガニスタン進撃に参加表明。
自衛隊に米軍後方支援を可能にする「テロ3法案」を早急に可決し、「有事関連3法案」の提出も決める。

平和運動を弾圧する動きが出てくる＝浦電事件

【今の世界を取り巻く時代背景】

- ・2022年2月24日 ロシアがウクライナへ軍事侵攻を行う
⇒アメリカやNATOは、ウクライナに武器等の軍事物資支援を行なう形で戦争に加担し、戦争は長期化。
日本もウクライナに軍事用ヘルメットや防弾チョッキを提供する。
- ・2022年8月2～3日 ペロシ米国下院議長が訪台。
⇒中国は台湾(アメリカ)に軍事牽制を行ない、日本のEEZにミサイルを発射。
- ・北朝鮮はミサイル発射実験を多く行う。

日本の周辺各国で不穏な動き

【今の日本の取り巻く時代背景】

- ・ロシア:ウクライナ侵攻、中国:台湾海峡や尖閣諸島への牽制、北朝鮮:ミサイル発射
⇒ **日本で「隣国脅威論」を煽る世論が形成 世論調査でも改憲賛成が半数以上締める**
- ・2022年7月8日 安倍元首相が銃撃される
- ・銃撃事件の2日後に投開票が行われた参議院議員選挙において、
改憲勢力(自民・公明・維新・国民民主)が3分の2を占める結果となる。
⇒ **いつでも改憲発議の国民投票を実施可能＝憲法改悪が目の前に迫る**

「えん罪・JR浦和電車区事件」は、労働者の利益を守る当たり前の労働組合活動と平和運動への弾圧であることは明らかであり、その本質を見抜いていく事が重要です。事件発生から20年の節目を迎え、今こそ平和を守る行動が必要な時代です。

事件を風化させる事無く、私たち自身の運動として問題意識を持ち、今後も語り広めましょう。そして仲間と共に平和運動を推し進め、憲法9条を守り、あらゆる戦争に反対する行動を通じ、平和で安心して暮らせる社会を創りましょう！

**美世志会はJR東労組を守るためにたたかい続けてきた！
これからも美世志会と共に、組織強化と平和な社会を創り出そう！！**